

健生健発 0626 第 2 号
令和 6 年 6 月 26 日

一般社団法人全国栄養士養成施設協会会長 殿

厚生労働省
健康・生活衛生局健康課長
(公 印 省 略)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための
関係法律の整備に関する法律による栄養士法の改正について（周知）

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、その内容について御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知をお願いいたします。

なお、当該制度改正を踏まえた管理栄養士国家試験は、令和 7 年度に実施する第 40 回国家試験から適用する予定です。詳細については、追って御案内します。